

平成29年第6回公安委員会定例会議概要

開催日	平成29年2月23日(木)
開催場所	熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞21件、意見の聴取57件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 平成28年中における被疑者取調べ監督制度の運用状況について

【報告の要旨】

平成28年中の被疑者取調べ監督制度の運用状況は、

- 被疑者取調べ件数 18,870件
- 視認率 96.9%
- 事前承認を受けた取調べ件数 1,001件
- 類型的事前承認件数 923件
- 警察署への巡察回数 303回
- 取調べを巡る苦情申出 4件
- 監督対象行為の発生 0件

であった。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「苦情の4件は具体的にどのような形で把握したのか。」旨の質問があり、警察から、「被疑者又は弁護士からの申立である。」旨の説明があった。

2 熊本県公安委員会事務専決件数報告について

【報告の要旨】

警務部から、平成29年1月中の熊本県公安委員会事務専決件数についての報告が行われた。

3 外国人に係る行方不明者届の受理状況について

【報告の要旨】

厚生労働省は、平成28年10月末の外国人労働者数が初めて100万人を突破し、108万3,769人になったと発表した。熊本県内の外国人労働者は、6,422人で前年に比べ1,263人増加している。

外国人に係る行方不明者届の年次別受理状況は、外国人労働者が増加する一方、就労する外国人が失踪して、雇用主から行方不明届が提出される事案が増加しており、平成24年は20人であったが、平成28年は119人と大幅に増加している。更に、本年1月中に失踪した外国人は25人を数え、昨年同期の7人に比べ3倍を越える大幅増となっている。

平成28年中に受理した外国人行方不明者の内訳は、国籍別では、ベトナムが最も多く71人(全体の59.7%)、次いで中国が35人(全体の29.4%)、ネパールが4人、ミャンマーとカンボジアが3人の順となっている。

在留形態別では、技能実習生が最も多く109人（全体の91.6%）であり、実習の形態は、農業実習が83人（全体の69.7%）、工業実習が22人（全体の18.5%）、食品加工実習が4人となっている。

他に留学生の失踪が8人、派遣社員と日本人妻の失踪をそれぞれ1件ずつ受理している。

なお、平成28年中に発見され、手配が解除された外国人は19人（15.9%）のみで、他は未発見のままになっている。

平成29年1月に受理した3人以上の行方不明事案は、

- カンボジア国籍の女性3人が農業実習中に失踪（大津署）
- ミャンマー国籍の女性3人が食品加工実習中に失踪（荒尾署）
- カンボジア国籍の男性3人が農業実習中に失踪（八代署）
- ネパール国籍の女性3人が農業実習中に失踪（八代署）

であった。

熊本県警察では、失踪防止対策として、

- 熊本県労働局及び熊本県が主催する「外国人雇用管理セミナー」において不法就労防止及び失踪防止等について講話を実施（平成28年9月）
- 法務省福岡入国管理局熊本出張所長及び熊本労働局職業安定部長に対し失踪防止対策を強化するよう文書で依頼（平成29年2月）

などの対策に取り組んでいる。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「外国人労働者の失踪に対して関係機関はどのように対応しているのか。」旨の質問があり、警察から、「入国管理局では、本年4月から外国人技能実習機構を設立し、受入企業・団体の技能実習計画の認定、受入事業所に対する指導を行うこととしており、失踪防止に効果が期待される。」旨の説明があった。

また、委員から、「警察には、行方不明事案の実態を解明して対応していただきたい。」旨の発言があった。

4 仮設住宅団地に対する巡回連絡活動状況について

【報告の要旨】

平成28年熊本地震により、熊本県下の9警察署（熊本南、熊本東、大津、阿蘇、高森、御船、山都、宇城、氷川）管轄内の仮設住宅団地に暮らす世帯に対する巡回連絡実施状況は、平成29年1月末現在以下のとおりである。

県内設置戸数	居住世帯数	実施世帯数	達成率
4,303戸	4,172世帯	3,257世帯	78.1%

主な取組状況は、

- 女性警察官によるきめ細やかな防犯指導（熊本東警察署）

仮設住宅団地を受け持つ健軍交番から、女性警察官3人を同団地の巡回連絡担当者に指定し、同団地居住者に対するきめ細やかな防犯指導等を含めた巡回連絡活動を推進し、女性のみの方世帯に対して、「下着は外に干さないように。」などの具体的な指導・助言を行うなど、女性の感性を活かした効果的なアドバイスを実施

- 地域課員相互連携による休日・時間帯を考慮した巡回連絡の実施（大津

警察署)

西原駐在所員が、自動車警ら班等からの応援を得て、在宅率が高い土日2日間の夕刻の時間帯に仮設住宅団地への巡回連絡活動を推進し、管内世帯(302世帯)のうち約8割の世帯(246世帯)への巡回連絡を2日間で実施

- 駐在所員による管内住民の移転先を拠点とした警察活動の展開(高森警察署)

立野駐在所員が、甚大な被害を受けた立野地区住民の多くが居住している大津町の仮設住宅団地を拠点に警察活動を展開し、管内住民が居住中の仮設住宅団地において、同住民の困りごと相談への対応など、被災住民の心に寄り寄った活動を推進し、同住民の安心感を醸成

などである。

取組の結果、地域住民等から様々な謝辞を受けるとともに、様々な要望を汲み取ることが出来るなど、仮設住宅の安心安全な暮らしに寄与していると思われる。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「きめ細かな巡回連絡活動により、仮設住宅の住民は安心し、心強く思っているはずである。今後も継続していただきたい。」旨の発言があった。

5 繁華街総合対策現地本部業務推進状況(平成28年中)について

【報告の要旨】

平成28年中の繁華街における刑法犯件数の年間推移は以下のとおりであり472件(前年比-91件)発生している。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
認知件数	32	40	47	26	28	32	52	54	46	40	40	35	472
前年比	-17	-2	6	-36	-15	-17	13	3	-2	-28	8	-4	-91

同じく交通事故等の発生状況は以下のとおりであり、人身事故は75件(前年比-11件)、飲酒運転の検挙件数は105件(同+15件)であった。

交通事故(人身)の発生状況			
	北署全体	手取管内	花畑管内
H28	933	85	75
H27	1032	107	86
前年比	-99	-22	-11

飲酒運転の検挙件数(熊本北署)			
	交通切符	事件処理	合計
H28	79	26	105
H27	74	16	90
前年比	5	10	15

繁華街における取扱い事案の特徴点は、

- 震災に絡んだ複合要因による刑法犯認知件数マイナス91件(減少率16%)
- 震災復興の特需に便乗した県外から流入する客引きの増加
- 暴力団と親交を持つ素行不良者が絡む喧嘩・口論等の発生
- 粗暴癖等を有する作業関係者の来熊による交通違反及び各種事件等の発生

などがあり、業務を推進するうえで、

- 関係機関団体と協働したパトロール及び3A作戦の継続実施
- 風俗営業店等に対する立入り及び客引き行為の取締りの強化
- 暴排標章店舗の拡充及び暴力団事犯の徹底検挙
- 華街周辺における飲酒運転取締りの強化
- タクシー及び代行運転車両の違法駐車に対する取締り強化

を中心に取組を推進した。

事件については、

- 兵庫や京都など関西圏から来熊した客引きによる熊本県迷惑防止条例違反事件
- 暴力団組員が通りすがりの男性とささいなことで口論となり、暴行を負わせた暴力行為等処罰に関する法律違反（常習傷害）事件
- 暴力団幹部組員らによる女子中学生（14歳）を使用し無許可で営業を営んだ無許可風俗営業・年少者使用事件

を検挙した。

雑踏警備対策では、

○ 復興目的で開催されたディズニーパレードの交通規制及び雑踏警備を実施した。

課題と今後の取組みは、

- 今後も開催が見込まれる復興に絡んだ各種イベントに対する雑踏警備計画の策定・実施
- 3A作戦を中心としたパトロール等犯罪抑止活動の継続的な実施
- 風俗営業店等への積極的な立入による実態把握の徹底及び今後も他県からの流入が予想される悪質な客引き行為の取締り
- 復興特需を狙う暴力団排除のための「標章」の掲示促進・違法事案の徹底検挙
- 復興に絡んだ来熊者による飲酒運転等悪質交通違反取締りを

課題とし、積極的に取り組んでいく。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「震災後、県外から人が流れ込んでおり、様々な問題が起こるはずであるので、継続して繁華街対策に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

6 バスジャック対応訓練の実施について

【報告の要旨】

熊本県警察では、平成29年2月10日（金）、熊本市西区所在の九州産交バス株式会社西部車庫及び駐車場において、警察関係29人、バス事業者関係約130人が参加して、バスジャック対応訓練を実施した。

訓練は、

- バス関係団体、事業者と警察の連携強化
- バス乗務員の初動対応要領の習得
- 警察の説得交渉、突入技術の向上

を目的としたもので、訓練内容は、

- バス事業者による初動対応訓練
- 警察によるバスジャック対応訓練

を実施した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「本県にも訓練を積んだ対処チームがあるのか。」旨の質問があり、警察から、「バスジャック等に対処する要員は、日頃から実戦的な訓練を行っている。」旨の説明があった。

また、委員から、「定期的に訓練をしていることを広報し、県民の意識を喚起することも大切である。」旨の発言があった。

7 「熊本城マラソン2017」の対策結果について

【報告の要旨】

熊本城マラソン2017が、平成29年2月19日に行われ13,341人が出走した。観客数は約23万人で前年より2万人増であった。

熊本県警察では

- 交通対策～警察本部交通部各課及び熊本市内3警察署の184人
- 雑踏・突発事案等対策～警察本部及び管轄警察署（熊本北警察署、熊本南警察署）の112人

の警備体制で対応し、スタート時は、水道町交差点を午前8時57分から午後9時19分までの間（22分間、前年より3分延長）通行止めとした。

交通渋滞の発生は、以下のとおり。

路線	交差点名	方向	渋滞長	前年比	時間
国道3号	水道町	上り(植木方面)	0.90	-0.02	9:22
		下り(宇土方面)	1.17	+0.77	9:20
国道57号	田井島	上り(大津方面)	1.35	-0.40	15:07
		下り(宇土方面)	—	—	—
市道 (電車通り)	新町	上り(田崎方面)	1.40	-0.01	14:15
		下り(上熊本方面)	—	—	—

また、特異事案については、

- 事件・事故～3件（熊本県迷惑行為等防止条例違反2件、人身事故1件）
- 傷病人～13件（ランナー12件、沿道応援者1件）
- 迷子～3件

苦情・問い合わせについては、

- 警察関係
 - ・ 110番通報～2件（交通事故1件、迷子1件）
 - ・ 一般通報～12件

（内訳）

- ※ 熊本北署～8件（交通規制に関する問い合わせ）
- ※ 熊本南署～4件（交通規制に関する問い合わせ）

○ 日本道路交通情報センター～24件（交通規制に関する問い合わせ）を取り扱った。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から、監察業務の報告が行われた。

2 審査請求（H28No.4）に対する公安委員会の裁決（案）についての決裁

広報県民課補佐から、審査請求（H28No.4）に対する公安委員会の裁決（案）についての説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県暴力団排除条例に基づく勧告についての決裁

組織犯罪対策課長から、熊本県暴力団排除条例に基づく勧告についての説明があり、決裁が行われた。

4 兵庫県公安委員からの警察官の援助要求についての決裁

捜査第一課広域捜査官から、兵庫県公安委員からの警察官の援助要求についての説明があり、決裁が行われた。

5 平成29年第5回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第5回定例会会議録についての説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。